

平成 29 年度
ゆめみヶ丘岸和田
魅力あるまちづくり推進業務

仕 様 書（案）

平成 29 年 6 月

岸 和 田 市

1 総則

本仕様書（案）は、岸和田市丘陵地区整備課が発注する平成 29 年度 岸和田丘陵地区まちづくり活動推進業務に適用する。

2 業務名

平成 29 年度 ゆめみヶ丘岸和田魅力あるまちづくり推進業務

3 業務場所

ゆめみヶ丘岸和田地区内

4 業務期間

契約日から平成 30 年 3 月 20 日まで

5 業務目的

業務場所であるゆめみヶ丘岸和田では、都市・農・自然が融合したまちづくりに地域住民で構成されるゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会（以下「協議会」と言う。）と市が協働して取り組んでいる。平成 26 年度より都市整備事業（土地区画整理事業）及び農整備事業（土地改良事業）が進められているが、基盤整備に留まらず地域にある資源を最大限に活用したすまい方・営み方を提案し、時代を先導し全国に誇れるまちづくりを推進していく必要がある。特に、長年にわたる耕作放棄等により拡大している荒廃竹林の適正管理による良好な里山環境の再生、未利用バイオマス資源の利活用及び地域活性化が地域課題となっている。

本業務は、上記のような課題を住民参加型で解決し、効果的にまちづくり及びまち育てを進めるため、協議会の運営を支援するものであり、都市・農・自然が融合した魅力的なまちづくりを継続的に行えるよう、地域環境やバイオマス資源等をはじめとする地域資源を活用したまちづくりを推進し、住民が自ら手でまちの魅力度を向上させるよう促すことを目的とする。

6 業務概要

- (1) ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会運営支援
- (2) 地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

7 主な貸与資料

- (1) 岸和田市丘陵地区整備計画基本構想（平成 20 年 6 月）
- (2) 岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画（平成 22 年 10 月）
- (3) 岸和田 Green Village 構想（平成 26 年 2 月）
- (4) 岸和田丘陵地区のまちづくりを楽しむヒント集（平成 26 年 7 月）
- (5) 平成 22 年度丘陵地区整備計画検討業務委託その 2 報告書（平成 23 年 3 月）
（自然環境資源、歴史・文化資源、生活関連資源調査）
- (6) 岸和田市バイオマスタウン構想（平成 20 年 3 月）
- (7) 平成 26 年度岸和田丘陵地区まちづくり活動推進業務報告書（平成 27 年 3 月）
- (8) 平成 27 年度グリーンビレッジ推進業務報告書（平成 28 年 3 月）
- (9) 平成 28 年度ゆめみヶ丘岸和田ひと・まちネットワーク育成業務（平成 29 年 2 月）

(10) まちとあなたをつなぐガイド（平成 29 年 2 月）

8 業務内容

(1) 共通

1) 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで本仕様書に示す業務内容、条件を確認し、現況把握のうえ業務実施方針の立案を行う。また、業務概要、実施方針、業務工程、組織計画、打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する。

2) 打合せ協議

業務着手時、中間打合せ、成果品納入時を実施する。

3) 報告書作成

業務成果の取りまとめを行う。

(2) 協議会運営支援

1) 資料収集及び課題の整理

市より貸与される資料に加え、住民参加型で都市・農・自然が融合したまちづくりを進めるうえで参考となる資料収集し、協議会のまちづくり機能の強化にかかる課題を整理する。なお、課題整理については、岸和田市丘陵地区整備機構準備会提言内容を十分に精査し、都市・農・自然の土地利用マネジメント、自然保全活用エリアの効果的な利活用、活動資金調達（国庫補助事業含む）等について整理するものとする。

2) 持続可能な運営方策の検討

これまでの運営方針や整理された課題に対して、それらの解決の方向性を検討し、民間資金や国庫補助事業に加え、自主財源による持続的な活動の基盤強化についても検討する。

3) 協議会への提案

協議会運営委員会への提案資料を作成し、計 3 回程度出席のうえ資料説明を行う。また、委員等からの意見やニーズを的確に把握し整理を行う。

(3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

1) 地域の「特色づくり」のブランディング強化

ゆめみヶ丘岸和田の愛称やロゴ、あるいはエリアの持つ資源・イメージ等を幅広く発信し、認知させるための取り組みを企画し、実施する。

【例】イベント時に配布する地域資源を活用したノベルティグッズ等の製作

2) 情報発信パンフレットの再校正

情報発信パンフレット「まちとあなたをつなぐガイド」の内容について、更新すべきトピックスの整理を行い、再構成の上、次のとおり作成するものとする。

①規格：A2 両面フルカラー印刷 折A4

※使用する用紙については貸与する見本同等品

②提供データ：Adobe Illustrator CS6

③必要最低部数：1000 部

9 成果品

- (1) 業務報告書 2 部
- (2) 電子成果品 1 部

10 その他

- (1) 受託者は、業務開始に先立ち、着手届、主任技術者届、業務代理人その他本市が指示する書類を、所定の様式により指定期日までに提出すること。
- (2) 受託者は責任を持って主任技術者及び業務代理人を選定し、諸般の事項を処理すること。なお、本市が主任技術者及び業務代理人を不相当と認めたときは、改めて人選すること。
- (3) 本業務を実施するうえで必要となる既存資料については本市より受託者に貸与し、貸与された資料について受託者はその重要性を認識し取り扱い及び保管に慎重に行なうこと。なお、受託者は業務終了後、貸与された資料を返還し、その確認を受けること。
- (4) 本作業の実施を適切な工程管理により行なうこと。また、作業期間中は常に本市担当者と緊密な連絡を保ち、その指示に従うこと。
- (5) その他この仕様書（案）に定めのない事項または、業務委託契約書に定めのない事項については、双方協議のうえ本市の指示に従うこと。

ゆめみヶ丘岸和田 区域図

